

令和8年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスの結果
食品アクセス確保対策事業・食品アクセス緊急支援事業
＜取りまとめコメント＞

【論点1 食品アクセスの確保は政府全体で取り組むべき課題であり、農水省が担うべき食品アクセスの領域を明確化した上で、それに関する長期アウトカムへつながる新たな指標の検討など、ロジックモデル全体をブラッシュアップしていくことはできないか。】

- 農水省の役割は、食品事業者、フードバンク、物流事業者、自治体等をつなぎ、未利用食品を含む食品提供の円滑化や輸送手段の確保など、提供食品の量・質・安定性を高めることにある。ロジックモデルでは、経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合やフードバンク等の食品取扱量が指標とされているが、食品事業者・物流事業者との連携件数、継続的な食品提供ルートの構築数、冷蔵・冷凍品や生鮮品を含む多様な食品提供の状況なども検討できるのではないか。その上で、買物困難者や経済的困窮者のうち食品アクセスに困難を抱える者の削減にどのように寄与したかを把握することが望ましい。
- 食品アクセスについては、国の各省庁のほか地方自治体自身も担う責任があると思われる。他省庁・他自治体との役割分担を明確に切り分けて、国民に説明できるよう心掛けていただきたい。
- 本事業を通じて、フードバンクに一定程度の展開がみられ、条件が整備されるのであれば、最終受給者への食品提供はフードバンクが主体となることが期待される。むしろ、未利用食品からフードバンクへの食品供給が約1.5万トンにとどまっていることを踏まえると、今後、農水省が担うべき食品アクセス領域は、食品関連事業者等からフードバンクへの未利用食品の寄附等の円滑化に向けた条件整備や支援にあるように思われる。
- ロジックモデル全体のブラッシュアップとして、事業目的が「地域の取組を推進」とある一方で、主な事業内容は、フードバンク等への支援となっていることから、事業目的を一部見直すことが望ましいのではないか。また、インパクトの把握として、国際的に通用している指標の利用なども考えられるのではないか。より適切な指標の利用をご検討いただきたい。また、仮に政府が直接、フードバンク事業を担った場合に要する経費と本事業費の比較によって、本事業の費用効率を示すことで事業の有効性を示すことができるかもしれない。
- 本事業の目的は、食品アクセスの確保になっているが、その前のアウトカムが、食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加となっている。この2つのつながりが弱い。さらに、ロジックモデルを見ると、全国キャラバンの開催がアウトプットになっており、それによって、地域の関係者が取組を進める体制の構築が

アウトカムとなっている。この2つのつながりが弱いと考える。

- フードバンクの設立状況、活動状況については、地域ごとに違いがあるはず。ニーズが高いのに、フードバンクの設立や活動が弱い地域に、戦略的にアクティビティを実施することが必要である。今のロジックモデルのアウトプット指標、アウトカム指標では、そのあたりが見えない。ニーズに合ったフードバンク活動の広がりが分かるような指標の設定が必要である。

【論点2 「点検の視点」において、「政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底」「事業者の自立につながる仕組みへと改善」とされていることを踏まえ、

- ① 地域の体制整備支援については、モデル事業であることに鑑み、どのような地域の体制をモデルとして横展開させていくのかといった政策目的の明確化や、支援事業の終了時期について検討を行うべきではないか。】
- モデル事業であるならば、地域課題に応じたモデルの類型化を行うべきである。例えば、中山間地域、都市部、交通弱者が多い地域、こども食堂・フードバンク等の担い手が不足する地域などでは、必要な体制や連携先が異なる。その上で、どのような体制を横展開するのかを明確にする。また、モデル普及に関する目標値と支援の終了条件を設定することが望ましい。
 - 一律的な成長モデルをベースとする事業内容から、今後は、多様な成長段階の地域やフードバンクに対する、きめ細かな内容の事業設計が必要とされるのではないか。
 - 現時点で、ニーズにあったフードバンク活動がどこまで提供できているかの把握が必要である。その上で、この取組の出口戦略を描く必要がある。本来、住民福祉は地方自治体の役割であることを踏まえて、国はどこまで、フードバンク活動を支援し、どこから地方自治体にバトンタッチをするのか、現時点で決めておくべき。

【論点2 「点検の視点」において、「政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底」「事業者の自立につながる仕組みへと改善」とされていることを踏まえ、

- ② フードバンク等の機能強化支援については、他の政策手段の活用可能性の検討も行いながら、同一のフードバンク等に対する永続的な支援とならないよう、自立に向けた仕組みを検討すべきではないか。】
- フードバンク等の自立的な運営につながる機能強化をより重視して進めていただきたい。食品事業者から継続的な寄附・提供がなされる体制の構築、物流事業者との連携、民間寄附や他施策の活用などを促すなど、自立化につながる支援とする必要がある。

- フードバンク事業が「自立」するためには寄附以外の収入を形成する必要があるのではないか。フードバンク事業者が寄附以外の収入を得られるイメージを精緻化していただきたい。
- 大半のフードバンクが非営利団体として事業に取り組んでいるという現状を踏まえた上で、持続可能な活動となるような仕組みを検討することが必要である。例えば、非営利事業と同時に、営利事業の展開も図れるような制度的支援を検討することはできないだろうか。また、非営利団体であるという特性を踏まえた上で、地域の実情や成果に応じた形で、同一の支援を続けるものではないものの、一定の支援は必要とされるのではないか。むしろ、政府が直接フードバンク事業を行った場合と比べたときの、費用効率性に目を向けるべきかもしれない。
- 何度も本事業で支援を受けているフードバンクがあるのかどうか、そのようなことがあれば、フードバンクの自立につながらないので、確認はすべきである。

【その他】

- 食品アクセスについて農水省が担当しているということは認識していなかった。農水省がどのような役割を担っているのか、他の省庁との切り分けはどうなっているのか、整理して国民に説明することを心掛けてはいかがか。